

第52回 春日市文化祭 作品展 ◆出品要項◆

【展示期間】 令和7年11月8日(土)・9日(日)
午前10時～午後4時30分 ※9日は午後4時まで

【展示場所】 春日市ふれあい文化センター旧館・新館

【出品資格】 次のいずれかに該当する人、またはグループ
●春日市内に居住または通勤・通学している
●春日市内で活動している

【出品料金】 無料 (運搬費用などは自己負担)

【出品規格】

ジャンル	規 格	ジャンル	規 格
書道	てん刻(印影)を含む。「額装」または「表装」を施し、ひも付き。 一人1点のみ。 ※高さ200cmを超えるものや、児童作品のサイズ及び展示方法については個別に相談。	写真	4つ切り以上全紙までで、額縁またはわく張りでひも付き。 組み／連作写真は、4つ切り4枚までを枠に収める。 一人2点以内。
絵画	100号以下で、額縁・ひも付き。 一人1点のみ。	手芸	一人2点以内(額装や大きい作品は1点のみ)。
墨絵	20号以下で、額縁・ひも付き。 一人1点のみ。	俳句 短歌	短冊・・・台紙に貼り付け、ひも付き。 一人2点以内。 色紙・・・ひも付き。一人1点のみ。
木彫	一辺最大90cm以内、一人1点のみ。 10kg以上の作品については要相談。	盆栽	各種盆栽
陶芸	一人2点以内。	いけ花	幅90cm以内。一人1点のみ。

【申込方法】 ①右の申込書に必要事項を記入し、文化スポーツ課へ郵送かファクス、または直接持参する。
②専用の申込フォームから申し込む。

【申込期間】 令和7年8月5日(火)～9月9日(火)

【搬入・搬出】 ①搬 入：11月6日(木)もしくは7日(金) のいずれか指定する日時 ※指定日時以外の搬入不可
②搬 出：11月9日(日) 午後4時

【出品にあたっての注意事項】

- 次のような作品は、出品・展示をお断りすることがあります。
 - ・他の作品や来場者に危険が生じるとされるもの
 - ・形状、サイズ、重さ等が、展示に支障をきたすおそれがあると思われるもの
- 作品の搬入日時は各ジャンルで異なります。10月中旬にお知らせする指定日時のみで、それ以外の対応はできません。
- 会場までの搬入・搬出はご自身で行ってください。会場への搬入作業等も考慮のうえ、出品作品の選定をしてください。搬出入にかかる費用は自己負担となります。
- 展示・撤収作業は、各会場担当者の指示に従い、必ずご自身で行ってください。
- 展示のための資機材の指定はできません。必要な資機材があればご自身でご準備ください。
- 電源の供給は行いません。
- 作品の保管等については最善の注意を払いますが、盗難・事故等によって生じた損害については一切の責任を負いかねますので、高価な作品の出品はご遠慮ください。管理等については、主催者に一任していただくことを予めご了承の上、出品してください。(展示ケースは準備できません。)



きりとり線



第52回 春日市文化祭 作品展 ◆出品申込書◆

出品に係る注意事項等をすべて了解した上で、下記のとおり申し込みます。

ふりがな				NO.			
氏名				年齢	歳		
住所	〒 — —						
電話 番号	自宅： — —		勤務先または 所属団体		※市外在住の方のみご記入ください		
携帯： — —							
作品 種類	作品の所属するジャンル 書道(一般・児童)・絵画・墨絵 木彫・陶芸・写真・手芸 俳句・短歌・盆栽・いけ花			作品についての説明(例：油絵 パッチワークなど)			
作品の 数・サイズ	※左記の出品規格を確認のうえ必ず正確にご記入ください。 作品数 点 縦 cm × 横 cm × 奥行 cm 重さ kg						
展示 方法	いずれかを○で囲んでください 机(展示台)に置く / 壁にかける				備考		

※複数ジャンルで出品を希望される場合は、
1ジャンルにつき1枚申込書を提出してください。
※申込期間を過ぎますと一切受付できません。
ご注意ください。
※申込後であっても、作品の規格・形状や同ジャンルの出展数によっては、出品をお断りすることがあります。
※搬入搬出日時の指定はできません。
※申込後、無断で出品をキャンセルされますと、次の出品をお断りすることがあります。

【申込期間】
8月5日(火)～
9月9日(火)
午後5時まで(厳守)

【申込・問合せ先】 春日市 協働推進部 文化スポーツ課 文化担当
〒816-0831 春日市大谷6-24(春日市ふれあい文化センター旧館1階)
電話 092-575-4121 FAX 092-593-7380
受付時間：午前8時30分～午後5時(土、日、祝を除く)